

2023年度「イオン スカラシップ」 奨学生募集要項

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ（以下、当財団と略）は、「平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」というイオンの基本理念を具体的な行動に表すため、1990年に設立されました。「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域社会の持続的発展」の3つを柱とする、環境・社会貢献活動に取り組んでいます。

申 請 様 式 請 求 先:	<input type="checkbox"/> KULASISからダウンロード <input checked="" type="checkbox"/> 大学院掛へメール
応募希望メール締切日:	3月23日（木）エントリーメール
応募書類提出締切日:	4月3日（月）17:00まで
書類提出先・問合せ先:	大学院掛 110jinkan_jimu@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

イオン スカラシップ —アジアの学生の夢を応援—

イオン スカラシップは、アジアの大学生を対象とした給付型奨学金制度です。将来、それぞれの専門分野で、日本と母国との架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年にスタートしました。授業料と生活費の支援の他、奨学生同士の交流会や宿泊研修カリキュラム、ボランティア活動などの機会を提供しています。

1. 求める人物像

大学での学びや研究をもとに、将来、出身国と日本との架け橋となり活躍する意志のあるもの。

2. 奨学生候補者人数・認定人数

(1) 「一般枠」の候補者人数は当財団が指定する提携大学*において、1大学2~6名

同じ国籍は2名まで、かつ2か国以上の構成で、大学は候補者を推薦する

該当者がいる場合に限り「特別枠」において、適宜選考もあり(項目【11】参照)

* 提携校については別紙参照

(2) 認定人数は1大学1~3名(各大学の候補者人数、応募者全体人数との調整後決定)

尚、選考委員が候補者の評価、採点を実施し認定者を決定する

3. 奨学金給付金額及び給付方法

(1) 年間の授業料(入学金/登録費/施設費/実習費などは含まず、また、授業料の上限は消費税込で200万円とする)

(2) 生活費 月額10万円(消費税込)

(3) 奨学生決定後、授業料及び生活費を大学経由にて給付

(生活費は大学における定期的な在籍確認をもって給付)

4. 奨学金給付期間

原則、2023年4月1日から2025年3月31日までの2年間とする。

(2年内で卒業をする学生は、卒業月までの給付)

※2年目継続の可否は、下記について総合的に勘案し決定する。

募集要項記載【5】奨学生の応募資格と要件を満たしていること

募集要項記載【7】奨学生の責務が守られていること

募集要項記載【8】奨学金給付の停止または終了に抵触しないこと

5. 奨学生の応募資格と要件

各大学が当財団に推薦する学生は、次の各号に該当する学生とする。

【資格】

(1) 大学学部及び、大学院修士課程に在籍する正規生であり、申請時に学部1年生、2年生、3年生、または大学院修士課程1年生

(2) 宗教系を除く学部、分野に所属している

(3) 次のいずれかの国(または地域)の国籍を有する私費留学生

インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、タイ、韓国、台湾、中国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス

(4) 「留学」の在留資格で査証を取得している

(5) 本年4月1日現在で30歳以下である

(6) 他機関からの奨学金を受給しない(渡航費助成、入学金助成等は奨学金にあたりません)

(7) 公序良俗に反することなく、学生生活を過ごせる

【要件】

- (1) 日本語能力3級/N3相当以上の証明ができる（項目【6】応募提出書類D ご参照）
- (2) 受給期間中の「イオン スカラシップ」認定証授与式に出席できる
- (3) 本事業を理解し、卒業後は日本と母国との架け橋となって活躍する意志がある
- (4) 小売業(医療品販売を含む)・サービス業・金融業・商業・デベロッパー(不動産業)・農業・漁業・IT・環境系に強い関心がある
- (5) 学業、人物ともに優秀で、真に経済的援助を必要とする
1ヶ月の生活費(授業料は除く)が10万円以下で、アルバイトを必要とする学生
※奨学金受給後、アルバイト時間数を削減し、学業に専念される方が望ましい

6. 応募提出書類

応募する方は、応募書類一式を、大学が指定する期日迄に大学窓口に提出してください。

【応募書類一覧】

- A. 奨学生申込書: 当財団所定の用紙に必要事項を記入(原則、日本語)
- B. 奨学生推薦書: 当財団所定の用紙に大学の指導教員(もしくはそれに準ずる方)に記入を依頼すること
- C. 申請直近の過去1年間の成績証明書の原本
(前年度、他大学/高校に在籍していた方は、在籍していた学校の成績証明書)
- D. 日本語能力を示す書類(①か②のいずれか)
①日本語能力試験 3級(N3)以上の合格証明書のコピー
②日本語能力の3級以上の実力を有することを証明するもの(大学の指導教員による署名入りレターなど)
- E. 在留カードのコピー(両面分を1枚にコピーしてください)
- F. 誓約書: 当財団所定の用紙に、本人が署名してください
- G. 個人情報保護の取扱いに関する同意書: 当財団所定の用紙に、本人が署名してください
- H. 写真: JPEGデータ
・直近3ヶ月以内に撮影した正面顔写真　・サイズ縦4cm×横3cm、背景白
・ファイル名「大学名 パスポート表記名」　・データは大学窓口へメール送信

※尚、応募時提出された書類は、いかなる理由があっても返却しません。

「特別枠」(項目【11】参照)の該当者が応募する場合は、上記 A～H の他、中国・アセアン地域にある当財団の提携大学からの推薦状を提出してください。

7. 奨学生の責務

- (1) 認定から1年後の提出物(継続認定可否について検討)
 - ① 1年間の成績証明書(原本)を大学経由で提出
 - ② 学部4年生または修士2年生に進級する/している学生は、提出書類(継続生用)「卒業見込み意見書」(指導教員による記入・署名)を合わせて提出
- (2) 認定終了時の提出物
卒業生:修了/卒業証明を併記した過去1年間の成績証明書(原本)を大学経由で提出
在学生:1年間の成績証明書(原本)を大学経由で提出
- (3) 奨学生認定期間中、住所、電話番号(携帯、自宅)、メールアドレス等の連絡手段に変更が発生した場合は専用サイトで登録情報の更新をすること
- (4) 当財団が企画・運営する行事に極力参加すること
- (5) 卒業後の進路を当財団事務局へ届け出ること

(6) 認定終了後も、登録情報に変更が発生した場合は、専用サイトで情報の更新をすること

8. 奨学生給付の停止または終了

以下のいずれかに該当する場合には、当財団は奨学生の給付を停止または終了することができる。

- (1) 申請時の奨学生の資格を満たさなくなった場合
- (2) 病気、休学その他の理由により成業の見込みのない場合
- (3) 学業成績の著しい低下、出席日数の減少、素行が不良となった場合
- (4) 6か月以上の留学(日本以外でのインターンシップを含む)をした場合
- (5) 当財団に対する提出書類及び届出事項に虚偽があった場合
- (6) その他、当財団が奨学生の給付目的・趣旨または社会的相当性の観点から、奨学生の給付を不適当と認めた場合

9. 奨学生選考スケジュール、及び本年度の参加スケジュール

(1) 奨学生選考スケジュール

- ・4月25日(火)迄 各大学から当財団に候補者を推薦
- ・5月第3週目 第三者による選考委員会にて奨学生を決定
- ・5月下旬 当財団から各大学へ奨学生決定通知を送付
- ・6月9日(金) 各大学から当財団へ奨学生請求書の到着
- ・6月中旬 奨学生による、専用サイトでの登録
- ・6月下旬 当財団から各大学へ奨学生を振込

(2) 奨学生の参加スケジュール

- ① 7月15日(土) 「イオン スカラシップ」認定証授与式
於 イオントワー(千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1)
- ② 7月15日(土)午後～7月16日(日)1泊2日 セミナー第1回目
認定証授与式終了後に引き続き開催
- ③ 9月～11月頃 セミナー第2回目 日程は追ってお知らせします
- ④ 2024年1月27日(土) セミナー第3回目 於 東京都内予定

※交通費(一部)、宿泊費は当財団が負担いたします。

その他通年で、奨学生の居住地域で当財団が企画する社会貢献事業の開催案内や、同事業諸活動へのボランティア参加募集を実施しております。

上記参加のご案内や確認等が必要な場合に、当財団から奨学生への連絡方法はメールによる直接連絡か一斉連絡、電話、または大学経由とさせていただきます。

10. イオンワンパーセントクラブにおける個人情報の取扱いについて

当財団は個人情報保護の重要性を認識し、個々の情報を大切に取り扱います。また、個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、正しく安全に管理いたします。

(1) 奨学生選考に用いた個人情報は、選考委員会での審査・奨学生決定通知、今後の奨学生選考方法の検討資料作成のために利用します。また、利用する必要がなくなったときは、当該個人情報を遅滞なく消去します。

(2) 認定された奨学生についてのみ、応募にあたってお知らせいただいた個人情報は、奨学生認定後の、当財団企画諸活動に必要な手続き業務及び奨学生支援活動等当財団の諸活動及びそれに付随する業務を行うために利用します。

(3) 認定された奨学生についてのみ、当財団の業務を行うために必要となる限度で、当財団との間で協力関係にある各機関・団体・法人各位に対し、当事業遂行のために必要となる限度で個人情報を提供することがあります。

項目【6】応募提出書類 G 「個人情報の取り扱いに関する」をご一読の上、当財団の個人情報の取り扱いについて同意書を提出してください。

11. 「特別枠」について

「一般枠」に候補者とならず、下記(1)～(3)に該当する者を同枠として選考する。

- (1) 中国・アセアン地域 元イオン スカラシップ生
- (2) 中国における「イオン杯」日本語スピーチコンテスト優勝者、及び「イオン杯」全国通訳大会優勝者
- (3) 当財団主催高校生交流事業参加者(アジア ユースリーダーズ、ティーンエイジアンバサダー)
- (4) その他、当財団が「特別枠」に該当すると判断する者

* 出身大学からの推薦状が必要な場合があります。

当財団で該当者であるか確認しますので、大学窓口を経由して、先ずお問い合わせください。

12. その他

募集要項に関し不明な点等がございましたら、各大学を通じて当財団へ照会してください。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 イオンスカラシップ担当者

以上

別紙【ご参考】

1. 日本の提携校について（北から南の順）

北海道大学、東北大大学、千葉大学、東京大学、東京工業大学、上智大学、慶應義塾大学、早稲田大学、国際大学、名古屋大学、京都大学、神戸大学、流通科学大学、九州大学

2. 中国・アセアン地域の提携校について

国・都市	大学名 日本語表記	大学名 正式表記（略式表記）
中国（北京）	北京大学	北京大学
	清华大学	清华大学
	北京第二外国语学院	北京第二外国语学院
中国（天津）	南開大学	南开大学
中国（青島）	中国海洋大学	中国海洋大学
	青島大学	青岛大学
中国（武漢）	武漢大学	武汉大学
中国（深セン）	深セン大学	深圳大学
中国（広州）	中山大学	中山大学
インドネシア (ジャカルタ)	インドネシア大学	University of Indonesia(UI)
	ボゴール農科大学	IPB University(IPB)
カンボジア (プノンペン)	王立プノンペン大学	The Royal University of Phnom Penh(RUPP)
	国立経営大学	National University of Management (NUM)
タイ (バンコク)	チュラロンコーン大学	Chulalongkorn University(CU)
	タマサート大学	Thammasat University(TU)
ミャンマー (ヤンゴン)	ヤンゴン経済大学	Yangon University of Economics(YUE)
	ヤンゴン外国語大学	Yangon University of Foreign Languages(YUFL)
ベトナム (ハノイ)	ハノイ貿易大学	Hanoi Foreign Trade University(FTU)
	ベトナム国家	University of Social Science and Humanities,
	ハノイ人文社会科学大学	Hanoi(USSH)
	ベトナム国立農業大学	Vietnam National University of Agriculture(VNUA)
ベトナム (ホーチミン)	ベトナム国家	University of Social Science and Humanities,
	ホーチミン市人文社会科学大学	Ho Chi Minh City(USSH HCM)
	ホーチミン市教育大学	Ho Chi Minh City University of Education (HCMUE)
	ホーチミン市経済大学	University of Economics Ho Chi Minh City(UEH HCM)